

5. 実施方策

5-1. 基本方針

本水道ビジョンでは、平成16年6月に厚生労働省から発表された「水道ビジョン」にて提唱されている実施方針を基に、現状の課題を解決するべく、「実施方針」を示します。

【安心・安定】：安心・安定した供給の確保

災害等の供給体制の確保

【持続】：利用者サービスの充実

効率的な事業経営の推進

【環境】：環境に配慮した事業の推進

5-2. 実施方策

前項にて設定した 基本方針 を実現していくために、具体的な方策を検討します。

1) 安心・安定した供給の確保

安心な水を安定して供給し、その供給を今後も継続するため、次の方策を実施します。

実施方策

- 1) 容量が不足する配水池の増量
- 2) 耐震診断の実施と老朽化施設・設備の更新
- 3) 計画的な管路の更新
- 4) 簡易水道の整備、統合

(1) 容量が不足する配水池の増量

配水池の全体容量は、計画給水量に対して12時間以上の容量がありますが、配水区単位で考えると、「甘利第1配水池」と「甘利第3配水池」の容量が不足します。

①配水池整備事業

(2) 耐震診断の実施と老朽化施設・設備の更新

水道施設は、規模の大きな施設から耐震診断の実施、もしくは施設の更新を計画的に実施します。また、ポンプや受電設備等の機械・電気設備は、日常の巡視点検や定期点検を踏まえ、計画的な更新を実施します。

既存の遠方監視設備は老朽し更新が必要であり、簡易水道の監視を含めた韮崎市の水道全体の監視・制御設備を見直します。

- ① 耐震診断及び耐震補強事業（全浄水場、全配水場）
- ② 遠方監視・制御、計装設備更新事業

(3) 計画的な管路の更新

耐衝撃性や耐震性の低い石綿セメント管(ACP)や老朽管を計画的に更新し、その際には、耐震継手を採用し耐震化を図ります。

なお、主要管路の耐震化は膨大な費用を要するため、当面は、更新管路のみに止めるものとします。

- ① 石綿セメント管更新事業

(4) 簡易水道の整備、統合

市の西部に位置する8つの簡易水道には、脆弱な施設もあり、小規模で維持管理面の課題を解消して、水道水を安心・安定して供給できる効率的な水道施設の整備を行います。

また、上水道事業への統合を図ります。統合の際、問題となる水道料金については、市民参加の審議会等を発足し、十分な審議の上、市民の理解を得て、料金統一を図ります。

- ① 簡易水道整備統合事業

2) 災害時の供給体制の確保

実施方策

- 1) 危機管理対策マニュアルの更新
- 2) 応急給水・応急復旧のための人員・資機材の確保

(1) 危機管理対策マニュアルの更新

「水道事業危機管理マニュアル」を実状に応じて更新します。

- ① 危機管理マニュアルの更新

(2) 応急給水・応急復旧のための人員・資機材の確保

応急給水・応急復旧の目標を達成するために、関係機関と協力して必要な資機材及び人員を確保します。また、応援を受ける場合の受け入れ態勢も、関係機関と協議の上、整備します。

- ① 必要資機材の備蓄の強化
- ② 応援協定による人員・資機材の確保
- ③ 応援受け入れ態勢の整備と関係機関との協議連絡体制の強化

応急給水・応急復旧における目標を示します。

表- 26 応急給水・応急復旧の目標

項目／経過日数	災害～3日目	4日目以降
応急給水	1人1日3㍑	1人1日20㍑
応急復旧	6日以内に復旧工事を完了	

なお、「災害時避難場所への耐震化管路を確保」については、耐震管路の布設費が膨大なものとなるため、今後の検討事項とします。

3) 利用者サービスの充実

利用者が、水道事業全体に対して満足するサービスを提供するため、次の方策を実施します。

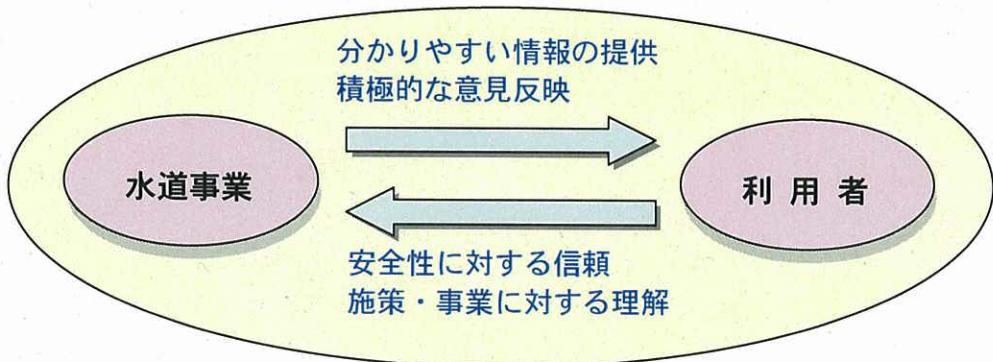
実施方策

- 1) 情報提供と意見の反映
- 2) 利用者の利便性向上
- 3) サービスの均一化

(1) 情報提供と意見の反映

利用者に、水道についての情報を提供するとともに、利用者の水道事業への意見を収集する機会を充実させます。

- ① ホームページの内容の充実
- ② 市民参加型イベントの実施
- ③ 審議会、パブリックコメント、水道モニター制度等の意見収集
- ④ 利用者からの意見・情報の反映



(2) 利用者の利便性の向上

利用者の利便性向上を目指して、料金収納方法や窓口業務の充実を図ります。

(3) サービスの均一化

水道の基本サービスとなる水質及び水圧等の確保に努め、受水槽設置者への指導及び助言を実施すると共に、利用者への同一サービスを提供します。

4) 効率的な事業経営の推進

今後、給水収益の伸びは期待できない状況にありますが、施設更新や災害対策等の各種施策を実施するため、今まで以上に効率的な事業経営の推進を実施します。

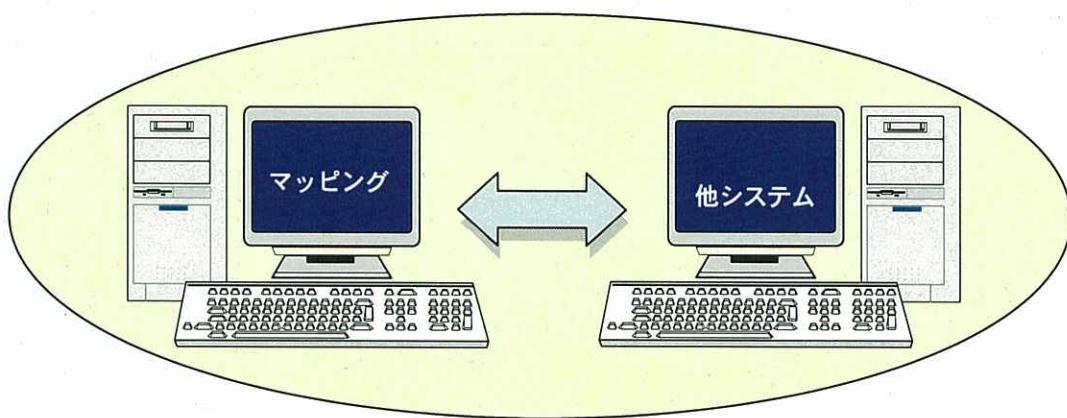
実施方策

- 1) 業務の効率化
- 2) 技術、知識の維持・向上
- 3) 健全な経営の維持

(1) 業務の効率化

業務支援システム活用を図り、業務の効率化を目指します。

- ① 給水区域全域を対象とした管路情報等のマッピングシステムの導入
- ② 経費の削減や業務の効率化の推進



(2) 技術、知識の維持・向上

次世代への技術・知識の継承を図ります。

- ① 各種研修への職員の積極的参加
- ② 水道技術者の再雇用の検討

(3) 健全な経営の維持

今後想定される給水収益の減少と経費の増大に対応し、健全な経営を継続していくため、中期経営計画を策定し事業経営を行います。

- ① 業務の効率化を推進し、経費削減を目指す
- ② 中期経営計画に基づき、適正な水道料金の設定
- ③ 本地域水道ビジョンや中期経営計画等の各種計画について、適宜評価や見直しの推進

5) 環境に配慮した事業の推進

水道事業は、多くの建設資材やエネルギーを使用して、貴重な水資源を各家庭に供給しています。今後もより一層環境に配慮した事業を目指すため、次の方策を実施します。

実施方策

- 1) 資源の有効利用
- 2) 省エネルギー対策の検討

(1) 資源の有効利用

無効水量の縮減と建設副産物のリサイクルを推進し、循環型社会の構築に貢献します。

- ① 老朽管の布設替等により、漏水による無効水量を縮減し、有収率の向上を目指す。
- ② 水道関連工事による建設副産物の発生を抑制し、発生した建設副産物を積極的にリサイクルする。

(2) 省エネルギー対策の検討

二酸化炭素排出による地球温暖化等の地球環境問題を軽減するため、今後の施設更新等に合わせて、省力型ポンプの導入や太陽光発電等の石油代替エネルギーの導入を検討し、可能な限り省エネルギー化に努めます。